

第1回あわら市行政改革等推進委員会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成25年11月21日(木) 19:30～21:45
- 2 場 所 あわら市役所204会議室
- 3 議 題 第2次あわら市行政改革大綱実施計画実施状況報告
行政評価（施策）の外部評価
- 4 資 料 ・第2次あわら市行政改革大綱実施計画
・第2次あわら市行政改革大綱実施計画実施状況
・平成25年度施策評価シート
- 5 出席者 委員：桑原美香、絹谷忠典、伊藤和幸、大井尚美
市：北島副市長、小坂康夫（総務部長）、田崎正實（財政部長）、志田尚一（市民福祉部長）、坂東雅実（市民福祉部理事）、堀川敏雄（市民生活課長）、波多野和博（福祉課長）、杉本季佳（子育て支援課長）、笹井和弥（健康長寿課長）、城戸橋政雄（政策課長）、小嶋範久（政策課長補佐）、江川嘉康（政策課主任）

6 会 議

以下の議事録において、施策番号は【 〃 】, 事務事業番号は< >で表記する。

事務局 委員の出席状況報告（竹内委員体調不良のため、上野委員、赤尾委員、栗原委員所用のため欠席）

会長 第2次あわら市行政改革大綱実施計画についての事務局の説明をお願いします。

事務局 資料として配布した実施計画は、本年3月に策定したものであり、平成24年度の実施結果を反映している。また、実施計画実施状況については平成24年度の各課の実施状況を取りまとめたものであり、財政効果に関しては、実施2年目であることから現段階では特筆すべき財政効果は認められていない。今後、計画年度である平成27年度まで実施状況を取りまとめていくことから、今回は参考程度にご覧いただきたい。

会長 続いて行政評価に移らせていただく。これに関し事務局の説明をお願いします。

事務局 本日の進行は日程表に記載のとおり、市民福祉部及び総務部所管の施策を評価していただきたい。まず市民福祉部所管の施策について協議をお願いします。

会長 （事務局による【1】環境との共生の施策シートの説明後）【1】について何かあるか。

委員 施策の指標であるエコ市民会議の会員数がそれほど増えていない。増やすための方策は何かしているのか。

市民生活部理事 関心を持つ市民の方が少ないのが現状である。今年度から市内の自然保護や自然教室、清掃ボランティア等を行っている団体との連携を深め、それらをエコ市民会議に

取り込みながら会員数を増やしていくことを考えている。

委員 エコ市民会議自体の広報やPRなども積極的に行っているのか。

市民生活部理事 市の広報紙やホームページでの広報活動は行っている。エコ市民会議の取り組みの一つとして市内の児童、生徒に対してエコ実践をお願いしている。これは児童、生徒を通じて家族全体でエコ実践を行ってもらおうというものである。また、企業に対してもエコオフィスということで同様の取り組みをお願いしており、こうした活動を広げていくことで、市民一人一人に対してエコ市民会議をPRができるものと考えている。

会長（事務局による【2】環境の保全の施策シートの説明後）【2】について何かあるか。

委員 <7>土砂採取の抑制と採取跡地の保全の重点指標である現地パトロール回数とあるが、そのパトロールはどのような人たちが参加しているのか。

市民生活部理事 市の建設課及び三国土木の職員が行うパトロールのほか、市議会の特別委員会の視察も含まれている。

委員 地元区長は土砂採取の同意をしていることから、同意時の条件等が順守されているかどうかの確認が必要である。しかしながら区長が現場に立ち入ろうとすれば、なかなか入れないのが現状であることから、1回程度は区長もパトロールに随行させてもらえないか。

市民生活部理事 この事務事業に関しては所管が建設課となることから、建設課にはお伝えしておく。なお、市民生活課所管の不法投棄パトロールに関しても同じようなことがいえ、現在、坂井福祉センターや市民生活課とパトロールを実施しているが、市議会の特別委員会からも地元の区長に参加してもらう必要があるのではないかと意見を頂いている。

会長 <7>漂着ごみへの対応については所管が観光商工課となっているのはどういうことか。

市民生活部理事 波松海岸一帯は国定公園に指定されていることから観光商工課が所管している。海岸清掃については、波松地区が年数回の清掃活動を行っており、重点指標もこの清掃活動の参加人数としている。なお、去る10月に実施した清掃活動にはエコ市民会議のメンバーも参加しており、こうした活動によりエコ市民会議との連携を深めていきたいと考えている。

会長（事務局による【3】循環型社会の構築の施策シートの説明後）【3】について何かあるか。

委員 施策の指標であるごみ減量化や資源リサイクルが進んでいると考える市民の割合はH23から10%伸びている反面、ごみの排出量はそれほど減少していない。指標としての正確さを求めるのなら施策の指標をごみ減量化と資源リサイクルの推進と2つに分けるべきではないか。

事務局 この指標は市民アンケートの結果を表記しており、毎年同じ設問で行っている。項目も多岐にわたっており、設問をあまり細かくすると設問数も多くなり、結果的にアンケートの回答率が落ちる可能性がある。これについては、内部で検討させていただく。

会長 今年の会議でも言わせていただいたが、指標を廃プラスチックや資源ごみの量としたほうが分かりやすいと思うがどうか。

市民生活部理事 それぞれ個別の資源ごみについてのデータは把握しており、それらを提示することは可能であるが、どこまで細かく提示するのかという問題がある。

会長 施策の指標のごみ減量化や資源リサイクルが進んでいると考える市民の割合というのは感覚を問うているので、一般には具体性が欠け、分かりにくい感じもする。

委員 <16>ごみの収集運搬の重点指標の一般廃棄物の収集運搬コスト（資源ごみを含む）については増えているが、施策の指標の市民一人当たりのごみ排出量は同数で推移しているのはなぜか。

市民生活部理事 廃プラスチックの回収方式を平成24年10月より市内2カ所の拠点回収方式からステーション回収方式に変更したために収集コストが増えている。

委員 それでは焼却に係る費用は減っているのか。

市民生活部理事 市民一人当たりのごみ排出量には廃プラスチックの量は含まれていない。本来ならば、廃プラスチックの排出量が増えれば焼却するごみの量は減らなければならないがごみの排出量は横ばいで推移している。要因としては地区の社会奉仕等で集められたゴミ等が増えているのではないかと分析している。

会長 （事務局による【4】保健医療の充実の施策シートの説明後）<28>子ども医療費の助成については、事業費が大きく市民に何らかの助成を行っていると思われるが、重点指標の市民の健康維持・健康づくりなどへのサポートが進んでいると考える市民の割合が低いような感じを受ける。

子育て支援課長 財源についてであるが小学校3年生までは1/2の県費が入っている。小学校4年生から中学校3年生までは、H E E C E 事業にもあげられており、全額市費となっている。

事務局 市民アンケートについては、対象者を無作為抽出で選んでおり、子どもがいない世帯も含んでいることからこのような結果になっている。なお、H23の事業費については「3,708」となっているが、「72,743」に訂正をお願いする。

委員 <23>健診の事後フォローの充実は具体的にどのような事業を行っているのか。

健康長寿課長 特定健診においてグレーゾーンと呼ばれる一定の基準値を上回る特定保健指導対象者に対して、カリキュラムの提供、保健指導を実施している。特定保健指導実施率がH24に大幅に伸びているのは、今まで委託事業で行っていた保健指導を市の保健師や嘱託の保健師などによる保健指導を強化したことによる。指導内容については個別訪問や電話、文書等による勧奨を行っている。

会長 （事務局による【5】健康づくり活動の実践の施策シートの説明後）全体的に事務事業の重点指標は比較的良好に推移していると思われるが、昨年度の評価と比較すると評価を下げているものがいくつかあり、少々厳しい評価結果になっていると思われる。何か要因があ

るのか。

委員 <34>保健センター機能の充実の重点指標の健康教室等開催回数は飛躍的に伸びているが、独自性が0で評価されている。

事務局 独自性については、他の市町村にはない独自性をアピールできるかどうかとH E E C E 構想事業として事業を推進しているかどうかの2つの項目で判断している。そのため<34>保健センター機能の充実については、保健センター自体は各市町にある施設であることから独自性は無いと判断している。<36>食育推進計画の推進に関しても法に基づく計画のため同様に判断としている。また、それぞれの事務事業の評価は所管課の自己評価で行っているが、有効性の成果指標の達成状況や独自性のH E E C E 構想の対象事業等を評価し直した結果であると思われる。

会長 食育スタジオではどのようなもので、どういった事業を実施するのか。

健康長寿課長 所管課により実施する事業は多岐にわたり、給食センター所管課である教育委員会としての事業や地産地消の観点から農林水産課が行う事業、子育ての観点から子育て支援課が行う事業などがある。この食育スタジオは調理台が5台あり、託児所としての機能を有した会議室が併設されており、幅広い年齢層を対象にそれぞれの所管課が事業を実施することとなる。このような食育関係事業は、県内で小浜市がキッチンスタジオとして行っている実績があり、健康長寿課としては、生活習慣病の予防にも効果があるといわれているおばあちゃんの味である伝承料理を推進している。

会長 本年度からの事業ということで、来年度は独自性の項目がチェックできると思う。

会長 (事務局による【6】地域福祉の推進と災害支援の施策シートの説明後)<41>災害ボランティア活動の育成の重点指標のボランティアの育成として人数が伸びているが、具体的に何か取り組んでいるのか。

福祉課長 この事務事業の重点指標のボランティアの人数は、社会福祉協議会で登録された人数である。これらは災害時に復旧活動を支援する災害ボランティアということではなく、主な活動としては平時のボランティアが主である。その活動は高齢者や障害者向けの給食サービスや介護ボランティアとなっているが、災害時には復旧活動を側面から支援するボランティア団体として速やかに移行できるものと考えている。

委員 <42>災害救助活動への取り組みの重点指標の災害時要援護者台帳への登載対象障害者登録率に関してだが、要援護者に対する地域支援者等の登録内容の再確認というのは行っているのか。

福祉課長 災害時要援護者台帳の内容更新は重要な事項であると認識しているので、地域支援者等の再確認等を含め、民生委員と協力しながら行っていく。

会長 (事務局による【7】高齢者福祉の充実の施策シートの説明後)<50>高齢者への感謝と激励に関して、健康長寿祭の事業見直しについては進んでいるのか。

健康長寿課長 事業見直しについては継続的に検討しており、いくつかの案も出ている。たとえば学校区ごとに公民館で開催することで参加人数を増やせるという意見もある。現段階では要介護者を除くと3人に1人は参加しており、参加人数は決して少なくはない状況である。地区の祭りに特別席を設けて招待することも考えられるが、地区区長会においては新たな行事として各区が実施することは難しいとのことである。また、もともと参加している高齢者の方を特別扱いすることにも疑義がある。その一方で、従来のように一堂に会して集まることが良いという意見もあり、調整は難航している状況である。

会長 要介護者を除いた参加率は3人に1人ということなので、重点指標としての参加率は減少しているが、そこを加味するとそれほど悪くない指標となるかもしれない。

委員 2日に分けている健康長寿祭を1日で行うことはできないか。

健康長寿課長 1日で開催すると参加者は1,300人となり、近年は足が悪くイス席を要望する方も増えているので、会場の容量的に無理である。

委員 <53>高齢者の生きがいと健康づくりの推進の重点指標である老人クラブ加入率は年々減少しているが、例えば加入率を上げるための方法として老人クラブという名称変更などはできないか。

健康長寿課長 老人クラブの所管は老人センター内にある社会福祉協議会であるが、全国老人クラブ連合会や福井県老人クラブ連合会という名称を使っていることから、名称を変更することは聞いていない。また、加入率が上がらない要因としては、近年の高齢者の方は自動車も運転でき、体力的にも元気であることから、勧誘してもなかなか加入してくれないのが現状である。

会長 (事務局による【8】障害者福祉の充実の施策シートの説明後)【8】について何かあるか。

委員 <55>就労や社会参加の支援とはどういうことを行っているか。

福祉課長 障害福祉サービスのなかの就労支援というメニューがあり、それに基づく事業である。障害の程度が軽度の障害者については障害者雇用枠等により一般企業へ就業しているが、就労支援についてはこれに外れる中程度の障害者に対して行うサービスである。就労支援サービスの中にもいくつかメニューがあり、例えば就労支援を行う施設において箱作りや箸の袋入れといった簡易な作業に従事してもらい、それに対しての工賃を支払うということを行っている。就労支援については、一般企業への就労移行支援という側面もあるが、こうした事業を行うことで障害者に働く喜びを感じてもらい、社会参加を促進できるものと考えている。

委員 一般企業に障害者の雇用を義務付けられているが、企業に対する紹介等の事業ではないのか。

福祉課長 そのような事業は行っていない。

会長 市の雇用の状況等は分からないのか。

福祉課長 市独自の統計はとっていないが、ハローワークにおいて雇用に関する統計を実施しているので、坂井管内の状況は分かると思う。

会長 昨年も言わせていただいたことであるが、施策の指標を市民アンケートの高齢者や身体に障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合としているが、これは一般の人が思う割合である。むしろ実際サービスを受けている障害者の利用率等を指標としたほうが施策の指標としては最適ではないか。

事務局 施策の指標を追加することは可能である。施策の進捗状況を効果的に測定できる指標の選定を含めて、来年度に向け検討させていただく。

会長 （事務局による【9】児童福祉の充実の施策シートの説明後）【9】について何かあるか。

（意見なし）

会長 （事務局による【10】社会保障制度の充実の施策シートの説明後）<71>国民健康保険医療費の適正化の重点指標の点検調査等による財政効果額とはどのようなことか。

健康長寿課長 毎月、国保連合会から送られてくる医療機関からのレセプトについては、専門の嘱託職員が審査、点検を行っている。レセプト内容に不備や間違いがあるものについては医療機関に返却し、適正な点数で請求してもらっている。財政効果額については、適正な請求との差額を財政効果額としており、その総額を被保険者数で割り返したものを指標としている。このようなレセプト審査、点検等を行うことで不正請求の防止にもつながっていると思われる。

会長 （事務局による【24】安全なまちづくりの推進の施策シートの説明後）【24】について何かあるか。

委員 <148>防犯対策の充実・強化の重点指標の防犯灯設置事業補助金における新規設置数とあるが、それに関連して温泉街の街路灯の老朽化がかなり進んでいる。今後、街中の整備を進めていくと思うが、こうした街路灯に対する市の対応はどうするのか。

事務局 あわら温泉街に設置されている街路灯は温泉三区で維持管理しており、その改修の要望は地元からもいただいている。温泉街に設置されている街路灯は約250基あり、その内の100基については本年度からの道路整備事業と併せて整備予定である。また、残りの150基については国の補助事業に採択されれば来年度にも整備を予定している。なお、ここの指標としている防犯灯とは地元設置の防犯灯を対象としているため、温泉街の街路灯と対象が異なる。

会長 H24の防犯灯の設置数が前年と比較して大きく伸びているのはなぜか。

総務部長 防犯灯設置補助については従来、事業費に対して3/10の補助を行っている。H24からは省エネ対策の一環として、防犯灯のLED化に対する補助については補助率を1/2

に引き上げた。その結果、集落単位でまとまった件数の補助申請があったことから指標が伸びているものである。

会長 市民福祉部所管の施策は以上となる。続いて総務部所管の施策に移らせていただく。

（事務局による【23】安全なまちづくりの推進の施策シートの説明後）【23】について何かあるか。

委員 消防団員の高齢化が進んでいると思うが、平均年齢はいくつぐらいなのか。

総務部長 手元にデータを持っていないので、次回の会議に報告させていただく。

委員 特に若い人のなり手が少なく、今後は団員を少しでも増やすような方策が必要である。

会長 （事務局による【32】交流の推進の施策シートの説明後）<205>姉妹都市交流の推進においてH24の事業費が上がっているが、重点指標である交流人口は前年と同数であるのはなぜか。

事務局 直接事業費は増えていないが、この事業に従事した職員の工数が増えているのが要因である。

総務部長 市では災害時における他の自治体との連携強化のため、災害時応援協定の締結を進めており、H24は妙高市との協定を締結していることから、その事務遂行のための職員工数を増やしていることで事業費が増えている。

会長 行政評価委員会においても交流事業の再検討が必要との意見であり、重点指標の交流人口も伸びてはいないことから、今後はどのように事業展開をしていくのか。

総務部長 現在行っている交流事業は、香美市の刃物祭り、あわら市の観月の夕べのそれぞれに派遣している人数をもって交流人数としている。今後は単なる人の交流だけではなく、商工会と連携しながら産業交流への拡大を検討している。

会長 （事務局による【33】市民目線に立った行政運営の施策シートの説明後）施策の指標であるパブリックコメント手続き1件当たりの意見数とはどのような指標か。

事務局 市民に対し制限をかける条例や市の重要な計画の策定等に関して市民に対し意見を求めるというのがパブリックコメントである。これまでの例でいうと意見があまり出てこないのが現状である。これは市政に対する理解不足、制度自体に対する認知度の低さや手続きを実施する案件についての周知不足などが要因として上げられる。

会長 意見数を増やすような方策はあるのか。

事務局 意見を提出しやすい環境の整備が大事である。しかしながら、パブリックコメント制度の性質上、意見を述べる場合は氏名、連絡先を明記することになっている。意見を提出する側に対しても言い放しの意見ではなく、責任のある意見を求めている。このようなことも意見数が伸びない要因となっている。

会長 （事務局による【34】人権の尊重の施策シートの説明後）<214>人権教育の推進の重要指標の人権教室に参加した児童数とあるが、人権教室とは何か。

福祉課 人権擁護員が主催する事業で人権の花運動として行われている事業である。現在、市には7名の人権擁護員がおり、毎年、市内小中学校のうち2校を選び、児童、生徒に対して人権に関する話をした後、種をまいたり、花を植えたりしながら、人権に対する理解を深めてもらう事業である。年度によって指標にばらつきがあるのは、実施する学校の規模や対象学年によって参加人数が異なることから生じるものである。

委員 <217>働く場における男女平等の推進とあるが、あわら市職員及び管理職の男女の比率はどうなっているのか。

総務部長 手元にデータを持っていないので、次回の会議に報告させていただく。

委員 管理職になるための試験はだれでも受けられるのか。

総務部長 例えば課長試験を受けるには課長補佐として6年以上の経験が必要であるなど、それぞれ要件が決まっており、それをクリアすると試験を受けることができる。

委員 受験の要件をクリアしても、女性自身が試験を受けないということもあるのか。

総務部長 そのような事例もある。

委員 課長補佐になるにも試験があるのか。

総務部長 課長補佐試験についても、課長試験同様に要件があり、その要件をクリアしなければ試験を受けることはできない。これらの受験の要件については男女間の格差はなく、受験資格を持つ希望者は試験を受けることができる。

会長 (事務局による【35】情報化の推進の施策シートの説明後) この施策の事務事業に係る一次評価の多くがBランクとなっており評価が低いように思われるが、どういう基準で評価したのか。

事務局 この施策の事務事業の多くは自治体にとって必要な事業であり、どの自治体でも実施している。しかしながら、そのことが独自性の評価を下げる要因となっている。また、法令根拠等のないものが多く、結果的に評価が伸びていない。

会長 <226>計画的な情報化施策の推進について、年度間の事業費の変動が大きいのは何か理由があるのか。

事務局 本事業に係る直接経費というものは無く、事業費についてはすべて職員人件費となっている。H24の事業費が大きくなっているのは、システム入れ替え等があり、それに伴う作業やマニュアルの更新等の職員工数をカウントした結果である。

会長 (事務局による【36】効率的な行財政運営の施策シートの説明後) 【36】について何かあるか。

委員 <233>行政改革の推進の重点指標として総合振興計画後期基本計画の達成状況とあるが、着実に進展していくよう努力してもらいたい。

事務局 後期基本計画の計画年度は平成24年度から平成27年度までであり、計画初年度のH24の進捗率は9.3%となっている。今後、この指標が順調に伸びるよう努力していく。

委員 <241>市税の適正な賦課の重点指標の個人住民税の特別徴収の推進が、下がっていく指標なのはどうか。

財政部長 この指標は特別徴収をしていない事業所の数を減らしていくという指標である。市では10人以上の従業員がいる事業所に対して特別徴収を推進しており、普通徴収から特別徴収への変更をお願いしているものである。

委員 <229>ケーブルテレビ番組の制作とあるが、ケーブルテレビ自体の運営を市行っているのか。

事務局 ケーブルテレビは民間の事業者が運営している。市はケーブルテレビのチャンネルの一つを行政チャンネルとして持っており、その中で放送する番組を制作しているものである。

委員 民間事業所であるケーブルテレビの加入率を重点指標としているため違和感を感じる。

事務局 確かにケーブルテレビの加入率というものは、事業者のサービスや料金により上下するものである。本来ならば市の行政チャンネルの視聴率が指標として適当であるが、ケーブルテレビには視聴率を測るリサーチ機能がない。こうしたことから加入率を上げることで行政チャンネルの見る機会を増やすことになることから加入率を指標としている。

会長 事業費が増えているのはなぜか。

事務局 行政チャンネルで放送する番組については、従来、市職員が2名体制で制作をしていたが、機器の更新時期も迫っており、また番組の質の向上や人件費削減等を図るため、順次、制作会社への委託を行っている。こうしたことが事業費増加の要因となっている。

会長 近年、テレビ自体を見る人が減ってきていると思うが、ネットチャンネルへの移行などは考えていないのか。

事務局 ネット配信を含めた行政チャンネル自体の在り方を検討している最中である。現在はネット配信できるような通信網もあり、若い人についてはネット配信の方が見てもらえると思う。ただ、ネット配信を行うためには機器の変更が伴い、事業費も大きくなることから、現在の送出器が更新期を迎える時期に合わせて、一定の結論は出したいと思う。

会長 以上で本日の会議を終了させていただく。

事務局 事務連絡（次回会議の件（12月3日（火）を予定））

会長 長時間の議論にお礼を申し上げます。次回会議もよろしくお願ひしたい。

（21:45閉会）